

情報通信審議会 電気通信事業政策部会 接続政策委員会  
接続料の算定等に関するワーキンググループ（第2回）議事概要

日時 令和7年11月25日（火）15:30～16:31

場所 オンライン会議による開催

参加者 (1) 構成員

相田主査、関口主査代理、高橋構成員、橋本構成員

(2) オブザーバー

NTT東日本株式会社 中井 裕史 経営企画部 営業企画部門長

NTT西日本株式会社 木下 雅樹 経営企画部 営業企画部門長

KDDI株式会社 橋本 雅人 相互接続部長

野平 秀典 相互接続部 推進1グループリーダー

田淵 翔 相互接続部 推進2グループリーダー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部長

斉藤 光成 渉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部 課長

原 裕樹 渉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部 課長

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

小畑 至弘 常任理事

一般社団法人テレコムサービス協会

中野 一弘 MVNO委員会運営分科会 主査

前田 圭介 MVNO委員会運営分科会 副主査

(3) 総務省

吉田電気通信事業部長、井上事業政策課長、飯嶋料金サービス課長、

小川料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

(1) 加入光ファイバ接続料の算定方法に関するヒアリング

○ 関係事業者等ヒアリングを実施した。

(ヒアリング対象事業者：NTT東日本株式会社、NTT西日本株式会社、ソフトバンク株式会社)

【主な発言】

○高橋構成員

まず、ソフトバンクの資料2ページのところに23年度実績で数字を試算してみた  
とありますが、他の年度でもこういう状況になるのかということと、この状況だと配  
当利回りより約0.8ほどソフトバンク提案による補正後の自己資本利益率が上回っ  
ているというので、これで充分内部留保が積み上げられる状況と言えるのかどうかを  
ソフトバンクに伺いたいです。

○ソフトバンク

具体的に計算したのは23年度になりますが、直近の24年度、25年度に関しては、まだ明確な数字含めて試算はできておりませんが、昨今のリスクフリーレートの上昇等も勘案すると、当社補正の自己資本利益率に関して、この3.68よりも直近は上がる見込みだと思っております、十分にNTT持株の配当利回りはカバーできるのではないかと認識しております。

○相田主査

0.8%で充分なのかということについてはいかがでしょうか。

○ソフトバンク

こちらに関しては、どれだけバッファを取るべきかというところは議論かと思えますけれども、少なくともNTT持株の配当利回りを上回ることに限っては最低限、上回る必要はあるかなとは思っております。そこにプラスどれだけのバッファを具体的に積むかということに関しては、議論かと思っております。

○高橋構成員

やはり少し分からないというところがあり、それを踏まえてコメントしたいと思います。前回も申し上げましたが、接続料を下げるという結論ありきで、ではどこがいじれるかというような議論にはいけないというのは事務局にも納得していただいたところかと思うのですが、何かコストの方は少し手をつけにくいから、報酬の方で何とかというような感じに見えてならないというのが私の率直な感想です。

そこで2つポイントがあって、NTT東西で内部留保が適切に積めて、保守・更新や新規投資などを十分に継続的にできるかということと、後は他事業者との関係で、予見性の確保はどうなるかということだと思っております。あまり内部留保というと最近悪のような感じに聞こえてしまいますけど、やはり一定の内部留保を積んでもらわないと、NTT東西に継続的に事業を続けていってもらうことは不可能になってくるわけです。失礼ながら、私も財務諸表分析をやってみて、特にNTT西日本のほうはちょっと財務状態が悪く、これで十分に内部留保を積めるのかというのは少し疑問が

残る状態でもあるわけです。

また予見性に関して言えば、 $\beta$  値があまり変に動くような形で算定方法を決めてしまうと、NTT東西からの説明もありましたように、それで接続料がブレてしまうということになると、他事業者は困らないかなという気が致します。

その関連で、例えばNTT東西の資料3ページ目、何を基準にコストを考えるかというところでも、NTTのコストの実績でやるとなると、NTTの言い値になってしまうという危惧もあったりして、やはり企業物価指数を使うことのも予見性の担保にもなると思います。

ということなので、 $\beta$  値については2年前にもかなり議論をして、これはなかなか難しいから、状況が大きく変わったときにはまた考えましょうという結論になったと思うのですが、その辺、今、状況がすごく変わったという認識であれば、事務局にどういう状況の変化を認識されているのか1つ伺いたいです。

#### ○小川料金サービス課課長補佐

今、直ちに高橋構成員から御指摘いただいた状況の変化について、具体的にお示しするものは現時点では持ち合わせておりませんが、例えば各事業者からも御指摘ございました金利の変動傾向ですとか、あるいは最近のコスト高もございます。そういった経済的な事情の変化が、2年前に御議論いただいた $\beta$  値を固めたときの状況と必ずしも同じと言えないのではないかとといったことについては、よく検討の必要があるかと思っております。

他方で、 $\beta$  値を各事業者が御提案されたような単年度で動かしていくといったところについては、高橋構成員がおっしゃったように $\beta$  値の与える影響も加味しながら、どういった整理があり得るかということは検討してまいりたいと思っております。

#### ○高橋構成員

何か本当にぼやっとした話で、何かトリガーがあるからこう変えようという話ではないと、2年前もこの議論に参加して当時の結論に収めた手前、何となく、あまりいい気持ちではない感じがするのですけれども、私の気持ちの持ちようなので、それはそれで収めますが、おおむね分かりました。とにかく接続料が変に過敏に動くようなことにならないようにした方がいいのではないかなという私の全体的な意見です。

#### ○関口構成員

高橋構成員のコメントについては私も同じ議論にずっと参加しており、大きな変動、環境変化があったとは私自身も思っていないので、こういった提案には違和感があります。

特にソフトバンクの資料1ページ目のところは、前回私が随分長い時間をいただいて、この質問事項の内容を説明しましたが、なかなか理解いただけていないのだなという感想です。

資料3ページ目のソフトバンクの回答については、貸借対照表の借方と貸方とが実はリンクしていないので、厳密な議論はできないというのが実態としてございまして、そういう中で、この利益剰余金と流動資産が対応しているだろうというコメントをされているのですけれども、例えば日本経済が停滞している中で、日本企業が投資しないのが悪いのだとマスコミが報道することがあります。内部留保を投資に回さないという場合には、この内部留保、つまり利益剰余金は流動資産に入ってくるというのは事実ですが、設備産業とも言われる電気通信事業の場合、むしろ適切な設備投資を行って、その設備から得られる果実で事業を運営していくという実態を考えると、利益剰余金の一部が流動資産に入っていることを理由に、総額を自己資本から引いてしまえということにはならないのです。その意味で、少し議論が短絡的かなという気がいたしております。

圧縮前の貸借対照表を使えということについては前回申し上げたように、モバイルのほうが後から議論を始めて、MNO3社間の平仄を合わせるという意味でレートベースを圧縮しないで資産総額を使うという選択をしたので、現行の算定方式の考え方は、レートベースが負債と資本によって調達されたものとみなし、その双方に一定の報酬率を乗じるという現在のレトリターン方式の長い伝統の上に培われたものですし、日本においても、NTT東西の資料にありますように1997年からずっと適用しているので、制度の安定性という観点から、特段の環境変化が認められるか、何らかの誤りが判明したという場合以外には、結果を求めて制度を変えるというのは、あまり感心できないというのが私の意見でございます。

#### ○橋本構成員

NTT東西の資料の3ページ目、企業物価指数を使うという話はよく分かりました。ただ、やっぱり若干気になっているのが、企業物価指数はすごく変動が大きいので、たしか1990年代の終わり頃とか、リーマンショックの後とか、1、2割ほど大きく落ちた時期もあったと思いますので、そういうことがあっても対応できるかどうかというのが若干不安として残っています。ただ、企業物価指数を使うということに関しては、おおむね理解できました。ありがとうございます。

またもう1点、高橋構成員が先ほど $\beta$ 値の件でお話しされていたと思うのですが、私は当時の議論には参加していませんでしたのでよく分からないのですが、制度はあまり変えないほうがいいと感じます。NTT東西もやはり予見性というのは必要だと思いますので、頻繁に制度が変わってしまうと予見ができなくなります。特に内部留保をベースに設備投資等をしていくときに、内部留保額が毎年のように大きく変わってしまうと長期的な投資ができなくなってしまう可能性があるということで、 $\beta$ 値は一旦決まったのであれば、よほど社会的に大きなパラダイム変化のようなことがない限りは変えないほうがいいのかなという印象を持っています。

それから、これもコメントになってしまうのですが、かつて、2000年から2001年に、アメリカのカリフォルニアの電力危機があったときに、いろいろ要因は複雑に絡むのですが、その1つには、価格を抑え過ぎて設備投資の資金が十分になかったというのが電力危機の原因にもなったりしていましたので、ここはしっかり、NTT東西が設備投資できるような環境をつくっていただきたい。ということで、 $\beta$ 値とか、あまり変えてほしくないというのが個人的な意見です。

#### ○相田主査

光ファイバの耐用年数については、ソフトバンクがおっしゃったのはどちらかというと物理的な耐用年数ということですが、ここで言っているのはやはり経済的耐用年数ということで、光ファイバは色々な規格がしばしば変わっていて、また今後もより大電力を光ファイバを通して送るための空孔ファイバといったものが導入される可能性があるということで、物理的耐用年数と、ここで扱う経済的耐用年数は少し分けて考えていいのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。これまでの構成員の方々からの意見を伺って、事務局から何か特にございますか。

○小川料金サービス課課長補佐

かなり議論や論点は多岐に渡っているところでございますけれども、先生方からいただきました御指摘は十分に踏まえつつ、今後、各論点について整理や検討してまいりたいと思います。また各社からいただいた御指摘も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○相田主査

本日の議事は以上でございますが、ほかによろしゅうございますか。

○小川料金サービス課課長補佐

今回、N T T 東西様とソフトバンク様から御発表いただいておりますけれども、前回の各社様からの御指摘にかなり丁寧に御回答いただいているのかなとは思っていますので、もし可能であれば、本日御参加いただいておりますオブザーバーからも、本日のプレゼンテーションを踏まえての御見解や御意見など承れればと思うのですが、そのようにお取り運びいただくことは可能でしょうか。

○相田主査

分かりました。それでは、本日ご発表いただかなかったオブザーバーも含め、何か御発言ございますか。

○N T T 東日本

構成員の方々からいろいろお話しいただいておりますけれども、やはり固定通信は長期で設備を回収して、長期的に役務を安定的に提供していくというところがございますので、接続料の低廉化を目的とした見直しはやるべきではないという方向で整理をお願いしたいと思っております。

○ソフトバンク

いろいろ多岐に渡っていますが、先ほど相田主査からもコメントございました光の耐用年数の見直しに関しましては、当社は物理的な特性にフォーカスして、プレゼン

させていただきましたけど、当然、経済的な耐用年数といいますか、技術の革新など、その辺の規格の変遷等も含めて、総合的に判断すべきというところは全く賛同いたしますので、経済的なところの状況を見据えた上で、しっかりと見直しをしていただければと思います。

#### ○KDDI

NTT東西の資料につきまして、前回、弊社からも当算定期間で既に生じている乖離額がかなり大きくなるというところで、次期算定期間についてはなるべく長く期間を取って、それを平準化すべきといったことを御説明させていただいて、今回NTT東西からは5年で算定するという御説明をいただき、充分平準化されると考えておりますので、この点賛同したいと思います。

また、情報開示のところにつきまして、弊社の希望としては毎年度というところではあるのですが、少なくとも乖離が大きくなる可能性が高い後年度において、中間地点だけではなくて、4年目についても情報開示いただけるということを御説明いただいておりますので、その点では、若干まだ弊社の要望とは乖離がありますけれども、NTT東西として御検討いただいたと思っておりますので、感謝申し上げます。

$\beta$  値のところにつきましては、確かに言われるように、毎年度更新することで、いわゆるブレが大きくなるリスクがあることは承知しておりますが、ただ一方で、モバイルは毎年度 $\beta$  値の更新をしており、しかも0.1よりも大きな $\beta$  値の変動があることも多々あるというところで、それによって何か事業の継続性や予見性が大きく阻害されている状況ではないと理解しておりますので、その点だけをもって $\beta$  を毎年度更新しないというところが否定されるものではないと考えております。

ただ、NTT東西の場合、レートベースが大きいところもあって、 $\beta$  値の変動によってそれなりに大きな影響を受けるというところも事実でございますので、例えば今回、5年の算定期間を取るということであれば、例えば今回 $\beta$  を見直したら、その5年間については $\beta$  値を見直さないとか、そういう中間解的な回答というのはあるのかなと考えておりますので、そういった点も含めて検討できればと考えております。

#### ○ソニーネットワークコミュニケーションズ

弊社といたしましては、前回のヒアリングでも、乖離額の部分を含めて、予見性の

確保がかなり困難になっているというところで発表させていただいております。また、その手法のアイデアとして、乖離額にキャップを設けるという案も出させていただいておりますが、これも含めて、NTT東西も深く御検討もいろいろとしていただいております。感謝申し上げますが、今後議論を継続していただくことで、少しでも予見性の部分が分かりやすくなるというところを事業者としては希望しております。

(以上)